

商工神奈川

2021

6

組合あんでな

本会 第66回通常総会を開催 会長改選で森 洋会長が再任!



No.762

2~4ページにこの内容を掲載しています!

Contents

〈巻頭〉本会 第66回通常総会を開催	2
第73回中小企業団体全国大会 神奈川大会 開催のお知らせ	5
中央会トピックス	6
組合あんでな	8
情報連絡員の声	10
組合Q&A	12
今月の逸品・編集後記・情報募集	13



“人を「絆ぐ」、組織を「結ぶ」、地域を「紡ぐ」”

神奈川県中小企業団体中央会

URL <https://www.chuokai-kanagawa.or.jp/>

森会長が再任し、令和3年度事業がスタート！ 本会第66回通常総会を開催

本会は、令和3年5月27日(木)、横浜ロイヤルパークホテル(横浜市西区)において第66回通常総会を開催しました。横浜市等を対象とした「まん延防止等重点措置」の期間が延長された関係で、ご来賓のご臨席を見合わせるなど、規模を縮小しての開催となりました。冒頭、森洋会長は以下のとおり挨拶を行いました。



令和2年度は、新型コロナウイルスの感染拡大に翻弄され、中小・小規模事業者の経営にとっても、また組合運営の面でも、大変厳しい、苦悩の1年でありました。ワクチン接種が始まったとはいえ、今なお感染収束の見通しを立てづらい中、経済や経営の先行きに対する不安を払しょくできない状況が、まだまだ続いています。こうした厳しい状況下ではありますが、本会では、昨年度、資金繰りや給付金など各種支援策に関するきめ細かい情報提供や、組合員の事業承継支援などに全力で取り組み、概ね初期の計画どおりに事業を遂行することができました。これもひとえに、会員の皆さま方の、温かいご支援とご協力あつてのことと、厚くお礼申し上げます。

この国難とも言うべきコロナ禍を乗り越え、中小・小規模事業者や組合が将来にわたって成長・発展していくためには、コロナ後を見据えた「経営革新」や「経営基盤の強化」に取り組んでいくことが急務です。本会では、引き続き会員の皆さまの現場の声をしっかり把握し、長期化するコロナ禍の中での事業継続や組合運営等への支援に全力を挙げるとともに、国の令和3年度第3次補正予算で講じられた「事業再構築補助金」等を活用し、中小・小規模事業者の「事業転換」や「事業承継」などへの支援にしっかりと取り組んでまいります。

また、これまで遅れがちだった「デジタル化」による生産性向上の取り組みや、持続可能な開発目標・SDGsなど、新たな社会課題への取り組みも、積極的に支援してまいります。私は、こうした困難な時期だからこそ、個々の事業者が力を結集して、「連携力」で課題を乗り越えていく、「組合等連携組織」の役割が、従来に増して大きくなっていると考えています。

令和3年度につきましても、会員の皆さまと連携しながら、コロナ禍という、時代の大きな変化に対応した組合支援に、これまで以上にきめ細かく、しっかりと取り組んでまいりたいと考えておりますので、どうかよろしくお願いいたします。

本年11月25日には、27年ぶりに神奈川で「第73回中小企業団体全国大会」を開催いたします。人を「^{つな}ぐ」・組織を「^{むす}ぶ」・地域を「^{つむ}ぐ」のスローガンのもと、コロナ禍を乗り越え、中小・小規模事業者や組合等連携組織の更なる発展につながるメッセージを神奈川から力強く発信していきたいと考えておりますので、皆様のご参加をお願いいたします。

会員の皆さまには、引き続き中央会に対し、一層のご指導、ご支援並びにご協力を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

総会概要

会員499名(うち本人出席44名、書面出席279名、委任状出席176名)の出席のもと、事業報告・収支決算、事業計画・収支予算、経費の賦課及び徴収方法等の各議案が原案通り可決決定されました。また、会長選挙が行われ、森会長が再任となり、全国中央会の会長にも立候補していく等、今年度の抱負を掲げ、坂倉徹副会長の閉会挨拶で幕を閉じました。



会場の様子



閉会挨拶をする坂倉副会長

本会が令和3年度に重点的に取り組む支援分野は、次の6分野に決定しました。

中小企業連携組織及び中小企業のための

- 1 組合等を通じた中小企業等の経営基盤の強化
- 2 組合等の設立・創出の推進
- 3 成長分野、新事業及びデジタル化推進への取り組み支援
- 4 組合及び中央会指導員の人材の確保と育成の強化
- 5 政策提言活動の推進
- 6 情報発信の強化

－ 重点項目 －

中小企業連携組織及び中小企業のための

1 組合等を通じた中小企業等の経営基盤の強化

- (1) 巡回訪問により組合の抱える問題・課題を把握し、解決にむけた支援を行う。
- (2) 専門家による経営相談により、高度な課題につき解決にむけた支援を行う。
- (3) 組合等による新たなビジネスチャンス拡大のための商談会の支援を行う。
- (4) 組合管理運営・共同事業等の強化を図るための研究会、講習会及び専門家を派遣する現地指導事業等を活用した支援を行う。
- (5) 官公需適格組合制度の活用に向けた活動を支援する。
- (6) 県の中小企業支援施策を中核に、その他国等の中小企業施策も積極的に活用し、支援する。
- (7) 県下中小企業支援機関、金融機関等との連携を強化し、ワンストップサービスによる中小企業支援を行う。
- (8) 組合の傘下中小企業における後継者や事業承継を支援する。
- (9) 中小企業強靱化法の「連携事業継続力強化計画」の推進支援の強化
- (10) 中小企業等の業態転換、新分野開拓、新規事業への取り組み等の事業再構築を支援する。

2 設立・創出の推進

- (1) 協同組合、企業組合等の機能・役割・メリットを活かした設立支援を強化する。
- (2) NPO、一般社団、一般財団等、組合以外の多様な連携組織の設立を支援する。
- (3) 産学公・異業種・同業種間など多様な連携により、新たな事業構築を目指す連携組織の創出を推進し、支援する。
- (4) 組織化の拡大に向け、認可行政庁である国・県・市町村及び地域の中小企業支援機関等との連携を深める。
- (5) 中小企業の各種連携組織のPRを積極的に行う。

3 成長分野、新事業及びデジタル化推進への取り組み支援

- (1) 環境・エネルギーをはじめ、健康、観光、そして海外展開事業など中小企業が取り組む成長分野へのチャレンジに支援を行う。
- (2) 幅広い経営革新の立案、計画承認からフォローアップまでの支援を行う。
- (3) 「ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金」事業の神奈川県事務局として、生産性向上に資する革新的サービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を行うための設備投資等のための支援を行う。
- (4) 環境経営の取り組みであるエコアクション21の認証取得を推奨、支援するとともに、エコアクション21地域事務局としての活動を推進する。
- (5) 中小企業・小規模事業者、組合等のSDGs(持続可能な開発目標)への取り組みを支援する。
- (6) 中小企業・小規模事業者、組合等の経営力向上のため、IT活用による業務の効率化、生産性の向上及び情報発信力の強化を支援する。

4 組合及び中央会指導員人材の確保と育成の強化

- (1) 組合リーダーや中小企業人材の育成支援を強化する。
- (2) 本会指導員の人材育成の強化。
- (3) 青年中央会、女性経営者中央会等の関係団体との連携を強化し、人材育成を支援する。
- (4) 神奈川県、労働局等の関係機関との連携による労働環境整備事業への支援を行う。
- (5) 地域中小企業の人材の確保を推進する。

5 政策提言活動の推進

- (1) 中小企業組合及び傘下中小企業が環境変化に対応するための課題や成長のためのニーズにつき本会専門委員会等を通じて的確に把握し、国及び地方公共団体等に対し適時適切な政策提言を行う。
- (2) 国及び地方公共団体の中小企業のために措置される経済対策を強力に推進する。

6 情報発信の強化

- (1) マスコミへの効果的なPRを実施する。
- (2) 中央会の事業・イベント及び成果物・調査結果等を迅速に情報発信する。

第73回 中小企業団体全国大会 神奈川大会

令和3年 11月25日(木) 開催!

“人を「^{つな}絆ぐ」・組織を「^{むす}結ぶ」・地域を「^{つむ}紡ぐ」”
～ポストコロナは変革の時代、連携と革新で躍進する中小企業へ!～



魅せる!

The power of

KANAGAWA



昨年来、全世界を巻き込む新型コロナウイルス感染症の猛威により、我が国の経済は大きな影響を受けています。また、コロナ禍は経済はもとより、社会のあり方や働き方など、さまざまな分野で新たな課題を提起しています。ポストコロナは大きな「変革の時代」です。

この変革の時代において、中小・小規模事業者が将来にわたって成長、躍進していくためには、事業再構築やデジタル化による生産性の向上など、経営革新や経営基盤の強化にしっかりと取り組むことが必要であり、これからが正念場です。

そして、この一年間、私たちはこうした難局をお互いの力を合わせて乗り越えていく「共助」の大切さを改めて痛感してきました。

まさに、相互扶助の精神を基本とする中小企業の連携組織の存在意義と有効性が真に評価される時がきたといえます。

第73回全国大会では、大会テーマに“人を「絆ぐ」・組織を「結ぶ」・地域を「紡ぐ」と掲げました。

「人」のつながりで「組織」ができ、「組織」が躍動することで「地域」が豊になります。

「人」が楽しく生活できる「豊かな地域社会」をつくるのが、地域を支える「中小企業」や「組合等連携組織」、そして「中央会」の大切な役割です。

ポストコロナの変革の時代に、こうした役割を果たしていくために、私たちは更なる連携と革新を進め、持続的な発展を目指していくことが重要です。

コロナ禍を乗り越え、中小企業の更なる成長、発展の契機となるメッセージを横浜から力強く発信していきたいと思えます。

開催概要

開催日時：令和3年11月25日(木) 午後2時00分～4時30分

開催場所：パシフィコ横浜国立大ホール(横浜市西区みなとみらい1-1-1)

参加人数：2,000人

来賓(予定)：内閣総理大臣または関係大臣、神奈川県知事、横浜市長

参加料：6,000円

主催：全国中小企業団体中央会・神奈川県中小企業団体中央会

後援(予定)：経済産業省、総務省、厚生労働省、農林水産省、国土交通省、中小企業庁、神奈川県、横浜市

協賛(予定)：(株)商工組合中央金庫、(株)日本政策金融公庫、(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構、(公財)全国中小企業振興機関協会、(一社)全国信用保証協会連合会、(有)エヌ・エス・エイサービス

神奈川県中小企業青年中央会 第44回会員大会を開催 新会長に神奈川県電気工事工業組合 青年部所属の碓谷友貴氏が就任!

神奈川県中小企業青年中央会は、令和3年5月21日(金)、神奈川中小企業センター(横浜市中区)にて第44回会員大会(通常総会)を開催しました。今回はコロナ禍であるため、三密を避けたハイブリット形式(実地とリモートを併用した形式)による縮小開催となりました。当会は今年が改選期となっており、役員改選を含めた全ての議案が原案通り可決承認されました。理事を2年、副会長を10年、会長を4年務め、本総会をもって退任された湯河原温泉旅館協同組合 青年部所属の石川泰成前会長が当会に対する想いを述べ、新たに会長に就任した神奈川県電気工事工業組合 青年部会所属の碓谷友貴氏にバトンタッチをされました。碓谷新会長を中心とした新たな執行部体制で迎える今年度、当会がどのような事業を実施していくか期待が膨らみます。



第14代会長に就任された碓谷友貴氏。地方から上京し、若くして横浜で起業され、組合や青年部だけでなく、当会への事業にも参加し、積極的に異業種間のネットワークづくりを行っています。

「長年当会の発展にご尽力された石川会長には敬意を表しますとともに、会長を受け継ぐ、責任の重大さに身が引き締まる思いです。現在、未だコロナウイルス感染拡大の収束の兆しが見えず、社会活動が制限される中、我々にはこの大きな変化への適応が求められています。『チャレンジして失敗を恐れるより、何もしないことを恐れる』、という本田技研工業の創業者 本田宗一郎氏の言葉のとおり、コロナ禍で失敗を恐れて動かなければ何も変わりません。厳しい環境ではありますが、会員同士の異業種交流や研修会、セミナー、全く新しい事業を実地やWEBを通して実施していきたいと考えていますので、皆様のご理解・ご協力をお願い申し上げます。」



2期4年会長を務め、当会の発展に尽力された石川泰成前会長に楯と花束が贈呈されました。

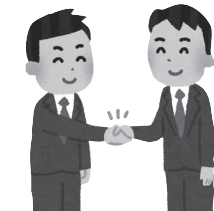
「通算して16年間役員に就任しておりましたが、ちょうど私が会長に就任した平成29年に当会の創立40周年記念式典があり、神奈川県知事や青年関係団体の御来賓を招き、盛大に開催できたことは、非常に思い出深いものです。本来であれば、昨年も様々な事業を実施していく予定でしたが、コロナウイルスの影響で会員間の交流ができなかったのは残念です。やはり、当会の魅力は人と人との繋がりを構築できる交流にあると思います。これからは直前会長として、碓谷会長を中心とした新体制となる当会を支えていければと考えています。」

青年中央会で異業種の ネットワークづくりをしてみませんか??



KANAGAWA

青年中央会の事業に参加した方から、「人脈が広がった」、「自社の受注に繋がった」、「経営に必要な知識が身に付いた」等、前向きなご意見をいただいています。



神奈川県中小企業青年中央会では、「組合の後継者養成」を基本理念とし、若手経営者や次期後継者が組織や業界の次代を担うために必要な自己研鑽を積む、異業種交流の場を提供しています。県内の中小企業団体等の青年部14団体、賛助会員6名で構成されており、教育情報事業や交流事業等、様々な事業を行っています。各事業への参加体験も随時受付していますので、異業種交流に興味のある方、是非下記お問合せ先までご連絡ください。

【青年中央会についてのお問合せ先】

神奈川県中小企業団体中央会 組合支援部内
TEL: 045-633-5132

＼ ホームページもあります! ／

神奈川県中小企業青年中央会

検索



神奈川県中央会 パソコン研修会がリニューアルしました!

～ 初心者大歓迎! 手ぶらで参加できる、少人数制・1講座完結型の研修会 ～



本会では、感染対策を施し、組合事務局職員及び組合員企業の従業員の皆さまを対象とした、パソコン研修会を開催しております。コロナ禍により従来のMicrosoft Officeに加えて、求められるスキルも変化しております。

そこで、令和3年度はテレワークへの対応や業務の効率化に役立つ講座、またSNSなどのオンラインサービスの使い方などをカリキュラムに組み込み、より幅広く学べる研修会へとカリキュラムをリニューアルしました。

令和3年度は下記のカリキュラムを実施予定です。各講座に関する詳しいご案内は、FAXや本会HPにて行う予定ですので、併せてご覧ください。

※講座レベルは、マウス操作と文字入力ができる方でしたらどなたでもご参加いただけます。

【令和3年度 パソコン研修会 年間カリキュラム】

実施月	研修内容
令和3年 6月21日	Word 基礎講座 ビジネスに使える Word の基礎をマスター
6月22日	Excel 基礎講座 ビジネスに使える Excel の基礎をマスター
7月 5日	Zoom 入門講座 オンライン会議の参加スキルが身に付く
7月13日	Zoom 活用講座 円滑なオンライン会議の主催ノウハウが学べる
8月19日	ゼロから始めるホームページ作成講座
9月	SNS 活用してファンを獲得! 情報発信入門講座
9月	インターネット被害を防ぐ、セキュリティ入門講座
10月	スケジュール管理や集計業務を簡単に! Google アプリ活用入門講座
11月	データファイル整理術&テレワークに役立つクラウド活用入門講座
令和4年 2月	デジタルを活用したバーチャル総会・理事会講座(仮)

※研修の内容や講座の実施等につきましては予告なく変更になる場合があります。あらかじめご了承ください。

【研修会開催に関するお問合せ】 本会 活性化支援部 TEL: 045-633-5133

『中小企業労働事情実態調査』へのご協力をお願いします!



本会では、中小企業の労働事情を的確に把握し、適切な労働対策を樹立するための資料とすることを目的に、「中小企業労働事情実態調査」を実施しております。

本調査は、昭和39年より毎年全国で一斉に行われており(国内約5万企業を対象)、神奈川県では県内の1,500事業所を対象に、調査へのご協力をお願いしております。

調査では、現在の経営状況や強み・課題、労働時間、雇用状況等について、調査票への回答をお願いしております。(※個々の企業名が公表されることはありません。)

調査にご協力いただきました企業様には、本会で作成する報告書を送付させていただいております。(昨年度の報告書につきましては、本会ホームページからもご覧いただけます。)

本年度も、調査をお願いする企業様には、本会より調査票をお送りいたしますので、回答へのご協力を何卒よろしくお願いいたします。

本調査に関しまして、ご不明な点がございましたら、お気軽にお問合せください。

【お問合せ】 神奈川県中小企業団体中央会 情報調査部 TEL: 045-633-5134



昨年度の調査票様式



組合あんてな



三浦半島自動車検査事業協同組合 創立50周年記念式典を執り行いました！

令和3年5月14日、よこすか平安閣(横須賀市本町)にて三浦半島自動車検査事業協同組合が創立50周年記念式典を執り行いました。当組合は昭和46年に三浦半島地区の自動車整備事業者と自動車運送業者が構成員となり、出張方式による自動車検査場の設置を目的に設立された団体です。本来であれば、昨年5月に式典が執り行われるはずでしたが、コロナウイルス感染拡大の影響により、同日に延期する運びとなりました。当日は感染防止策を講じながら、当組合の役員や組合員、関係官庁や関係団体等の来賓を含め、多くの参加者が一堂に会しました。開会が行われると、創立から今日に至るまでの50年の歩みがスライドショーで映し出され、参加者は当時を振り返りながら、感慨深い様子で映像を観ていました。その後、当組合の代表理事の平澤忠史氏の主催者挨拶が行われました。



スライドショーでは、歴代理事長の紹介や過去に実施した「よこすかモーターショー」等の様子が映し出されました。



主催者挨拶をする平澤代表理事。「50周年という節目に式典を開催することとこそ、意義がある」と、強い意志をもって式典に臨まれていました。



「創立50周年を迎えて」 代表理事 平澤忠史

「当組合はモータリゼーションの発展とともに、その時々で関係省庁様や関係団体様からのご指導をいただきながら、その歴史を歩んできましたが、決してその道のりは平坦なものではありませんでした。創立当初は財政面で大変厳しく、組合存続を左右する時期もありましたが、当時の役員の方々の英知と努力、組合員のご協力により、苦境を乗り越え、現在は健全経営をしております。当組合の整備事業は関係省庁様や関係団体様のご指導のおかげで幾多の困難を乗り越えて発展し、現在に至ります。整備事業を振り返ると、平成7年に前整備・後検査の導入により、ユーザー車検が増加したことや、平成12年に8トン未満の貨物・レンタカー乗用車の車検有効期間が延長されたこと等は大きな出来事で、整備事業に携わる我々にとっては、大きな戸惑いや緊張感があつたものだ」と記憶しています。

近年の自動車技術の発展は著しく、100年に1度の大改革と言われています。自動運転や衝突被害軽減ブレーキを実現した電子制御装置の発展により、電子制御装置の点検や整備、検査は安全に大きな影響を及ぼすことから、新たに特定整備制度が導入されました。健全な整備事業の継続はもとより、特定整備に係る認証取得にも適切に対応していかなければと考えています。検査制度や点検制度は自動車の保有・使用の実態に即して変化しますが、整備業界に課せられた自動車の安全確保や公害防止を含めた地球環境保全等の社会的使命は変わりません。

今回、創立50周年記念式典を開催できたことを大変嬉しく思いますとともに、これを新たな門出とし、これらの課題にも対応していくつもりです」

主催者挨拶の後、関東運輸局長表彰、軽自動車検査協会理事長表彰、神奈川県中小企業団体中央会会長表彰の特別顕彰が当組合に対して行われ、代表理事表彰として、長年当組合の発展に尽力された役員・事務局の表彰が行われました。その後、来賓の祝辞を頂戴し、前代表理事である岡 昌憲 氏に対して平澤代表理事から長年当組合を支えていただいた感謝の言葉とともに花束が贈呈されました。本来であれば、式典は代表理事として16年間組合を支えた岡氏が現職であった昨年に執り行う予定でしたが、延期となり、開催が叶わなかったためです。岡氏は組合に対して感謝の意を表して謝辞を述べ、盛会の後、閉式となりました。

特別顕彰の様子。神奈川県中小企業団体中央会表彰は当会の大竹准一と副会長専任理事が来賓として出席し、感謝状を授けました。



花束を贈呈され、謝辞を述べる岡前代表理事。当組合の役員に就任した期間は20年以上で、組合に懸ける想いは人一倍強く、謝辞の際にもその熱い想いが伝わってきました。



組織概要

三浦半島自動車検査事業協同組合

所在地 | 横須賀市佐原二丁目2番1号
成立日 | 昭和46年4月15日
組合員数 | 107名(令和3年5月時点)
出資金額 | 156,640,000円(令和3年5月時点)
組合地区 | 神奈川県横須賀市、三浦市、逗子市、鎌倉市
及び三浦郡の区域
主な事業 | 出張検査事業
共同施設設置事業
共同購買事業

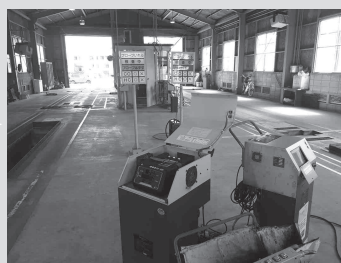


Check Point!

当組合では、検査建屋の改修や新たな検査設備の導入等を積極的に行い、常に安心安全な検査体制を実現しています。過去には、神奈川県中央会の「共同施設補助金」を活用して、設備を導入したこともあります。皆様も当組合を参考に各種補助金を有効活用されてみてはいかがでしょうか。

共同施設補助金を活用して導入した 「排気ガステスター」

国から委託を受けて実施している出張検査事業の予備検査を含む車検を行う際に必要となる排気ガス検査装置。平成29年に補助金を利用して導入され、今もなお活用されています。



内藤畳店 (神奈川県畳工業協同組合)

自然のめぐみたっぷり！どこか懐かしいあの香り 天然い草消臭剤「Natural Aloma Igusa(ナチュラルアロマ・イグサ)」で 心が休まる癒しの空間を作ってみませんか？

本機関誌2020年6月号に掲載させていただいた内藤畳店様が天然い草消臭剤「Natural Aloma Igusa」を新たに開発しました！畳の原料となる、い草の香りで癒しの空間を演出するだけでなく、カラフルなデザインでインテリアとしても花を添える商品です。県内の畳店として初の「グッドスキルマーク」(優れた技能によって製作された高付加価値な商品に認められる表示マーク)の認定を受けたお墨付き商品で、一年の開発期間を経て、ようやく販売を開始することができました。貴重な原材料を使用していることから、生産量も限定100個となっています。皆様も是非、お手にとってその魅力を肌で感じてみてはいかがでしょうか。



こだわりの POINT①

い草栽培の聖地、熊本県八代市の 原草の香りで癒しの空間を演出

商品には、い草の栽培が盛んな熊本県八代市の高級原草が使用されています。原草はい草を収穫して、乾燥させた畳表になる前の貴重な状態のもので、通常の畳表とは違い、青々とした色で、自然のままの風合いとい草特有の香りも強く発生させる特徴を持っています。どこか懐かしいあの香りを楽しみながら、癒しの空間でリラックスしてみませんか？

こだわりの POINT②

今、流行りの柄も?! 魅力あふれるカラフルなデザインの数々!

香りの基となる原草には、畳の縁が巻かれており、カラフルなデザインが魅力的で、インテリアにもピッタリです。今、流行りのものから歴史のあるものまで、デザインは全5種類あり、それぞれのデザインに出世や長寿、金運・幸福アップ等、様々な意味が込められています。大切な人へ、お世話になっている人へ、贈答用にもオススメの商品です。

【記事内に関するお問合せ先】

内藤畳店 (横浜市港南区丸山台2-30-10)
TEL: 045-842-3608
URL: <https://www.tatami-7110.com/>

商品特設ページ
WEB 限定販売となります



製造業

食 **パン** 前年4月の緊急事態宣言下と比べると状況は好転した。前年は給食中止、ステイホームの依頼があり、全て低調であった。今年の給食は今のところ順調で、店舗についてもコロナ対応等も定着しつつあり、客足、客単価とも上昇しつつある。

料 **酒造** 令和3年3月の清酒課税移出数量の特定名称酒は対前年比118.14%と上回った。特定名称酒以外の普通酒は対前年比100.32%と上回り、合計で対前年比113.79%と前年を上回る結果となった。

品 **ひもの** 昨年からの緊急事態宣言は本年3月21日をもって解除され、箱根等の旅館・ホテル・土産店での売上回復気配を感じたが、それも一時。4月に入り「まんえん防止等重点措置」や「緊急事態宣言」が発出された影響で業界では売上の更なる減少から各社の商品在庫が急増しているほか、業界内でも価格競争(値崩れ)傾向が一部に見られるなど従来にも増して厳しい環境にある。

品 **製麺** 今月も外食産業の景況は良くない。早くワクチン接種が始まり、日常が戻って来てほしい。

木材・木製品 **家具** 令和2年度の住宅着工戸数は、812,164戸。前年度比▲8.1であるが、直近の3月は、令和元年6月以来20か月ぶりに1.5のプラスに転じた。神奈川県もプラス8.3で底打ちした感が出てきた。一方、木材の価格上昇が懸念されている。米国の住宅需要が活発で、米国産の価格上昇「ウッドショック」により、日本の業者が買い負け、輸入減少、価格上昇が問題となってくる。

印 **製本** 新型コロナウイルスの影響がまだ出ていなかった昨年と比べ、仕事量が大きく減少している。売上減少が長期化している中で、融資による資金繰りにも限界が見えてきており、会社存続のために何が出来るか各社頭を悩ませている。

刷 **印刷** 上部団体は「官公需取引(再生紙・コロナ影響)に関する調査」の結果に基づき2月12日、経産省に対して、「新型コロナウイルス感染下における年度末の官公需取引に対するお願い」という要望書を提出した。

化学・ム **石油製品** 組合員の今期の売上は全般的に減少であった。5月に入り、一部の組合員は総会準備で慌ただしい。

窯業・土石製品 **生コン** 当組合の組合員1社が3月末で脱退したことによる影響として、販売区域内への商品の安定供給や販売価格の下落等が懸念される場所である。

砕石 新型コロナウイルスの影響で中止・延期になっていた滞留物件が徐々に動き出し、持ち直しの気配。出荷量に前進感がでてきた。人繰り等に懸念は残るものの、売上・収益とも好転。

鉄 **工業塗装** 高額一括受注案件があり、業績は好転しているが、業界的には厳しい状況が続いている。免震装置は前月より物件数が減少した。トラック架装は半導体の影響がある。

鋼 **工業団地(相模原市)** 操業度を反映する4月の共同受電使用量は前月比▲7.1%となった。(前年同月比▲6.8%)前年より好調を維持している食品大手と一部半導体関連を除いては、全体としては厳しい状況が続いている。

金 **工業団地(相模原市)** 売上は引き続き、前年対比マイナスの状況。年後半からの受注増の兆しがあるも、コロナウイルスまん延の動向により、不透明。税全面固定資産税負担減等の施策に期待したい。

属 **金属製品** 緊急事態宣言やまん延防止等重点措置等が発令され、製造業はリモートはできず、毎日感染リスクにさらされている状態。半導体不足による影響もあるが、少しずつ仕事が持ち直している傾向がみられる。早くワクチン接種ができ、コロナ収束を望む。

そ **工業中心の複合業種(川崎市)** 4月になり、受注減の企業が目立ち、中旬以降はかなり厳しい状況。従業員の出社制限や受注が全く入ってこない企業もあり、余力があるうちに廃業する企業も出てきている。

他 **工業中心の複合業種(川崎市)** 原材料の鋼材価格が大幅に値上がりしたが、一部の値上げしか認められない。オリンピック景気が終息し、増改築工事が減少。

の **工業中心の複合業種(厚木市)** 世界的に設備投資の抑制傾向が続いてきたものの、工作機械受注額が増加傾向にある。国内、海外向け共に前年比増。半導体関連の動きが活発化し、上向き見込みが持てる。

景況天気図 (前年比)	売上高	在庫数量	販売価格	取引条件	収益状況	資金繰り	設備操業度	雇用人員	業界の景況
	全体	-40.5%	-6.5%	-8.1%	-21.6%	-55.4%	-41.9%	-33.3%	-9.5%
製造業	-33.3%	4.8%	-28.6%	-14.3%	-42.9%	-38.1%	-33.3%	-4.8%	-38.1%
非製造業	-43.4%	-16.0%	-0.0%	-24.5%	-60.4%	-43.4%	—	-11.3%	-58.5%

【天気図の見方】 各景況項目について「増加」(または「好転」)業種割合から「減少」(または「悪化」)業種割合を引いた値(KI)をもとに作成。その基準は次の通りである。ただし、在庫数量はKI値プラスの場合には雨、マイナスの場合には晴れの方向に表した。KIとは、「神奈川県情報連絡員調査指数」の略である。



※この業界情報は、県下74名の連絡員からの情報をもとにしております。

非製造業

卸	菓子卸 売上は変わらず、3割の減少が続いているようである。4月20日より、まん延防止等重点措置が適用され、イベントも中止になり、売上は伸びなかったようである。
	卸団地 売上については、依然、前年同月比で減少。令和2年5月に緊急事態宣言が解除、令和3年1月に再度発令となり、依然として新型コロナウイルス感染拡大の影響により、前年比減収。
	料理材料卸 4月中旬までは回復の兆しが見られ、売上も昨年と比べ、大幅に増加。中旬以降、感染者が増加し、東京での再度の緊急事態宣言発令、横浜・川崎でのまん延防止等重点措置が適用され、なおかつ、酒の提供が禁止となり、飲食店は最悪の状態にある。居酒屋はほとんど休業状態となり、我々外食卸も苦境に陥っている。
売	リサイクル 海外への輸出古紙については、段ボールが東南アジア市況で上昇を続けていたが、中国の製品価格の下落等もあり、調整局面に入っている。また、欧米から東南アジアへの輸出は海上物流の混乱から依然として滞っており、原料不足が続いている。
	リサイクル 古紙市況は、国内海外ともに需要環境は厳しい状態が継続している。通常年度末から新年度を迎える春季は古紙回収量が増加する傾向にあるが、今年は前年度に比べ回復量が減少しており、問屋在庫も落ち込んでいる影響により、需要減とバランスを取っている状況である。
	菓子 新型コロナウイルスの影響で業界はなかなか元に戻らない。
小	青果 4月も比較的天候に恵まれて気温の高まりとともに大型野菜中心に生育順調で、全体的に安定した入荷であり、一部ジャガイモ、タケノコの高値の物もあったが、相場もコロナウイルスの影響で消費需要が伸びず、例年に比べ、安値が続いた。
	化粧品 まだまだコロナウイルスの影響は大きく2019年対比での売上は80%くらいであるが、例年に比べて閉店される店舗は多くはないので、何とかそれぞれのお店で頑張っていると思われる。
	電化製品 パナソニックも中国の電機大手TCLとテレビ事業で提携し、今年度中にも中小機種を中心に生産委託。国内家電メーカーは相次いでテレビ事業を縮小・撤退している。
売	燃料 新型コロナウイルス第4波が深刻度を増している中で、原油価格が一定せず、これまで以上に予測が難しい状況である。4月積みサウジ調整金(新聞報道)の上昇、アラビアンライトのアジア向けは前月比で40セント/バレル上昇、月換算では、30銭/ℓ押し上げている状況。
	鮮魚 入荷は相変わらず少ない。量販売の売上は良いようだが、小売店は不便さがあるのか、足を運んでもらえない。客足は減る一方である。
	共同店舗 新型コロナウイルス感染予防のため、来店者減少による未収金発生。
業	タイヤ販売 4月は昨年の冬に売れたスタッドレスを夏タイヤに履き替える時期であるため、業界としては繁忙期になる。冬のレジャー等のアクティビティの低下で乗用車の需要は一定数下回ったものの、コロナ禍での自動車での移動が一定数増えているため、タイヤの需要はまだまだあるほうだと思う。
	商店街(横須賀市) 昨年の4月期はコロナウイルスの影響により、売上は大幅に落ち込んだ。本年はコロナ慣れ等で来街者が増加傾向になり、売上は増加したが、前々年比較では売上は戻らず、依然として厳しい状況が続く。
	商店街(藤沢市) まん延防止等重点措置が始まり、商店街への客足が鈍り、売上は悪化している。コロナ禍の自炊生活疲れか、飲食部門(テイクアウト含む)は好調。逆に生鮮加工食品部門は前年売上を大きく割り込んでいる。
店	商店街(川崎市) 4月に入って、25日から3度目の緊急事態宣言が大型連休に合わせて発令された。変わらず、飲食店は更に厳しい状況が続いている。通行量に大きな変化はないので、全体的に大きな影響はないように見えるが、徐々にポティブローのように効いてくると思う。

サ	温泉旅館 昨年4月は、緊急事態宣言の期間中であつたため、昨年と比較すると好転しているが、一昨年と比較すると4割程度の売上状況。多くの施設が週末中心の営業。
	ファイナンシャルプランナー 新型コロナウイルスの影響が続いている時期、新年度方針として、新規事業の取り組み強化、女性会員の加入促進等を重点目標とした。
	情報サービス業 コロナ感染が第4波となりつつあり、全国的なさらなる経営不振が予想され、やや遅れて当組合・当社への影響が懸念される。(前月と同じ)政府からの携帯電話料金の値下げ要請に携帯大手が応じている。その結果で携帯大手会社が経営不振となり、そのあおりで当組合・当社を含む携帯電話関連の中小企業の経営悪化が懸念される。
I	プラント設計 今年も昨年と同じ状況が続くと見ているが、いつ、何が起こるかかわからないので、油断せずやっていきたい。
	建築設計 建設業界では、神奈川県発注の高等学校の耐震補強や、県の総務局より相模原高相の合同庁舎新築の入札、小田原市の山北消防出張所新築の入札がある。また、横浜市では、5月に小学校の新築のプロポーザルが6校予定されており、その他の小規模な改修設計も随時公表されている。
	柔道整復師 組合員の収入減少、倒産や廃業の増加が始まりました。連鎖的な倒産や廃業を何とかして食い止めたいと思うが、人と直接接する業務故、個々の患者様の一ヶ月あたりの来院回数の減少、特に高齢者の来院が減少してきたことにより、当然、日々の来院者数も減少してきており、今後の新型コロナウイルス変異株の感染拡大状況による緊急事態宣言の延長や再宣言という事態如何では、経営難に直面する業者数も増加することになると考える。
業	警備業 イベント業務がゼロに近く、かなり厳しい状況。
	管工事業 コロナ禍の影響で民間需要は変わらず、低迷である。一方、公共工事は前年度並の発注予定とのことであるが、早期発注に期待するところである。
	電気工事 企業の設備投資の減少により、民間工事が例年より極端に減少。材料の高騰に加えて、販売価格・取引条件に影響が見え始めている。中心市街地が活性化している。
建	空調設備工事 4月から鉄鋼関係の材料が20%程値上がりし、今後の仕事量の減少等で収益が悪くなっている。今は先が見えない状況。
	畳工事 長期化しているコロナ禍の影響で景気は変わらず減少状況にある。気候も良くなりこれからの仕事量の好転に期待。
	建具 今後、緊急事態宣言が発令されるかどうかで状況が変化すると思われる。
運	道路貨物 輸送料は全般的に回復傾向にあるものの、海コン業者は、依然厳しい状況にある。また、大手が下請けへ競争参入しており、中小運送業者は厳しい価格競争で苦しんでいる。
	道路貨物 自動車関連の輸送は減少傾向。輸送品により、好不調がある。
	道路貨物 4月からはトラック輸送に係わるドライバー等の健康管理や労働時間等に係わる規制も厳しくなり、さらに罰則も強化されたこと、また、荷主からの値下げ依頼も増える中、労働者をどうやって守っていくのが難しい状況が続いている。現在、休業補償等でドライバーの雇用の維持を行っている事業者も多く、今後、物量が戻らず、運賃が低下したまま保証が無くなった場合は、雇用の維持が難しくなることも想定される。
業	歯科技工 前年同月「緊急事態宣言発令」と比較して売上は増加したが、資金繰りは苦しく、景況も悪化している。具体的な支援策がなければ廃業も検討する事業所がある。
	不動産 昨年より、リモートワークの普及により、売買・賃貸とも都市部の不動産需要は激減。先に発表された地価公示価格にも色濃く映し出される結果となった。この先、都心部、都市部の土地神話は崩れ、大変厳しい業界になると思われる。
その他の非製造業	

組合運営に関するよくある質問に、本会の無料個別専門相談を担当している、弁護士、税理士・公認会計士・社会保険労務士の先生方がわかりやすくお答えします！

組合 Q & A 第45回



成田公認会計士事務所
所長
成田博隆 先生

Q. 私はある事業協同組合の監事に就任して以来5年を経過しております。例年、組合の計算書類の作成の完了後速やかに監事の監査を実施していますが、特に重視している現金預金の監査手続としては財産目録に記載されている現金預金残高と現金出納帳及び預金出納帳の決算日現在の残高との照合を行うとともに、総勘定元帳の現金、預金勘定残高との照合を行い、更に貸借対照表とも一致していることを確かめています。次に預金通帳、預金証書及び金融機関発行の残高証明書との照合を行っています。これらの手続の実施に関連して留意すべき点等がありましたらご教示下さい。また、その他にも重要な手続や留意事項があれば例示して下さい。

A. 事業協同組合の監事監査の監査手続としては一般的に原則的とされている手続を実施していると思われます。現金出納帳や預金出納帳については期首残高が前期末の残高と一致していることを確かめること大切です。前期末の残高は組合の作成した前年の帳簿ではなく、前年の監査のときに監事が作成したメモの金額と突合しなければなりません。なぜなら、繰越記帳を故意に操作することによる不正が発生するリスクがあるからです。残高証明に関しては、コピーではなく原本と照合して下さい。改ざんが容易にできるコピーは悪用されるリスクがあります。また、一部の預金口座は記載不要である旨を金融機関に伝えて発行してもらった残高証明書もある等、必ずしも信頼できるものばかりではないことを知っておくべきです。特に現金預金勘定に疑義がある場合には、残高確認書は監事が金融機関に対して直接監事あてに回答書を送付するように明示して残高証明書発行依頼書を送ると良いでしょう。この場合、形式的には組合が監事の要請に従って金融機関に依頼する旨が分かるような文言とし、組合の金融機関に届け出のある取引印を押印しなければなりません。依頼内容では決算日現在において組合が有する全ての預金、取り立て依頼小切手、受取手形、割引手形、借入金、出資金及び担保差し入れ状況等についても該当するものがあれば、全て記入してもらうと他の勘定科目の監査手続にも適用できます。

通帳や証書を実査することも必須の手続です。出納帳の記録だけで信用するのは危険です。過去の不正事例でも、帳簿残高との突合せだけで計算書類が妥当であると判断した結果、担当者等の横領を見抜けなかったり、残高証明書とも突合したが、それも改ざんされたものだったというケースが多数検出されています。通帳や証書についても偽造されるリスクがあります。最近のニュースでも全国の私立幼稚園が加盟する「全日本私立幼稚園連合会」で数億円の資金が用途不明になっている問題があります。監査で用途不明金が発覚しないようにするため、辞任した前会長らが関わって基金などの実際の残高を大幅に水増しした複数の銀行口座の通帳を偽造していたことが伝えられました。現在、調査を進めているということです。

私が過去に神奈川県中小企業団体中央会からの依頼により調査した同程度の規模の粉飾のケースもありま

すが、この経験からも代表理事の印鑑や銀行取引印の保管状況、新規口座の開設や解約の手続きについても内部統制上問題がないかどうかチェックすること及び理事長、経理担当理事、事務局長等の共謀の疑いがないかどうかについても十分に留意することが極めて重要であると考えております。

現金預金の監査手続として有効と考えられるその他の手続や留意事項について以下に例示しておきますので、必要と判断され、かつ実施可能であれば活用していただければ幸いです。

1. 決算日の終業時に近い時点又はその翌日の始業時に近い時点で現金について実査を行う。
2. 決算日に領収書用紙については最終使用ナンバー、未使用小切手については最終振出ナンバーを控えておき、決算監査の際には次期使用開始ナンバーが最終使用ナンバーと連続していることを確かめる。これにより決算日後の決算操作を防止する効果が期待できる。
3. 可能であれば現金は決算日のうちに金融機関に預ける。
4. 金庫の中に組合の所有に属さない現金、小切手、商品券、その他換金性の高いものは存在しないか調査する。
5. 期末残高について期間比較等の分析的手続を実施し、著しい増減の有無及びその理由が、会社の経営環境等に照らして合理的であることを確かめる。
6. 特に多額の取引については入出金の資料やその取引についての承認権限のある者の承認印のある証拠書類等や組合の予算の中に計上されているか否かを確かめる。
7. 入金と出金が同一の取引があれば組合の収益として計上されるべき取引が、仮払金、仮受金その他の仮勘定と絡ませて不正が行われている可能性はないか検討する。
8. 支払の相手先について不自然なものが含まれていないか吟味する。
9. 金額的に重要性はなくても何度も繰り返し生ずる取引については請求書、領収書の改ざんの可能性もあるため、特に領収書の手書で記入された金額については不自然なものはないかどうか等を吟味する。
10. 期中に予告なしに現金実査を行い、適時に現金出納帳の残高と現金実際残高とを照合していることを確かめる。
11. 不正使用を防止するため、組合が発行する小切手用紙及び入金に対して発行する領収書用紙についてはナンバーコントロールを行う。
12. 現金預金取引に関する内部統制制度の確立とその良好な運用の重要性を理解する。

組合個別 専門相談

● 通常相談は無料、秘密厳守 ●

■ 次回日程

◎ 法律、税務・経理、労務

令和3年

7月7日(水)

新たに「zoom」による
相談ができるように
なりました!!

午後1時～4時 本会会議室にて

● 電話予約をお願いします。 本会 組合支援部 TEL:045-633-5132



逸品の今月

『かながわの名産100選』より



#45 鳩サブレ

鎌倉といえば鳩サブレ。明治生まれのハイカラな鎌倉の味として親しまれている。

こちらのコーナーは「かながわの名産100選」より抜粋しています。

「かながわの名産100選」は県HP (<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/ya3/cnt/f300096/>)でもご覧になれます。

記事に関するお問合せはこちら
神奈川県 国際文化観光局 観光部 観光企画課
TEL: 045-285-0739(直通)

編集後記



あっという間に2021年も半年を過ぎようとしていますね。年齢を重ねるごとに、時間が経過するスピードも速くなっている感覚がありますが、だからこそ1日1日の時間を無駄にしないようにしていきたいと思います。

情報調査部担当者

情報募集

『商工神奈川』に
組合の情報を掲載しませんか？

- ★イベントの告知をしたい
- ★組合の事業を紹介したい
- ★取材に来てほしい



お気軽にお問合せ下さい！

【組合の情報掲載に関するお問合せ】
情報調査部 TEL:045-633-5134
もしくは組合担当者まで

労働保険のお知らせ

令和3年度・労働保険(労災保険・雇用保険)の
確定・概算申告と保険料等の納付はお早めに。

申告・納付期間は **6月1日(火)~7月12日(月)**です。

労災保険と併せて石綿健康被害救済のための一般拠出金も申告・納付となります。

労働保険料の申請は便利な電子申請で！▶

検索 労働保険の電子申請

お問い合わせは

神奈川県労働局 総務部 労働保険徴収課

適用第1係・第2係・第3係 … 電話 045-650-2803

住宅ローン 借り換えで、 こんなにお得に なるなんて！

1つでも当てはまる方は今すぐ相談！

- ☑ 残高 1,000万円以上
- ☑ 残存期間 10年以上
- ☑ 現在の金利が 1.0% 以上
- ☑ 団体信用生命のがんの保障がついてない

借り換えの
お申込みはこちらから



個別相談無料

💬 忙しくて銀行に
相談できない

💬 まずはメリットが
あるか知りたい

0円

→ メール・電話・面談などご希望に合わせて相談可能です！
→ 簡単シミュレーション作成いたします！

借り換え契約時の年齢が50歳未満の方

がんと診断されたら

住宅ローンの残債が

0円

万が一の時、安心の保障です！

① お問い合わせ先



株式会社バリュー・エージェント
(旧社名:株式会社神奈川保険グループ)

🏠 〒232-0016 神奈川県横浜市南区宮元町1-21-15

☎ 045-716-0002 📠 045-716-0005

✉ kanagawa_honbu@vagt.jp



神奈川県中小企業団体中央会 ビジネスJネクスト制度のご案内



— 団体業務災害補償保険制度 —

従業員や企業を巡るトラブル、 貴社の備えは万全ですか？

社長！！
作業中に高所から落ち、
従業員が亡くなりました！！



社長！！
従業員が過労自殺して
使用者責任を問われています！！

社長！！
セクハラにより会社が訴えられ
ています！！

社長！！
不当解雇が原因で損害賠償請求
をされています！！

最近の労災高額損害賠償例では、**1億円を大きく超えた判決**となるものがあり、**脳・心臓疾患と精神障害**によるものが
増えています。(引受保険会社調べ)

判決容認額	年	年齢	業種	態様	備考
1億6,700万円	2019年	開示なし	市立病院	医師が過労死	過労死
1億円	2014年	28歳	鉄道会社	社員が長時間労働によるうつ病で過労自殺	自殺
7,200万円	2014年	開示なし	消火器販売	上司によるパワハラが原因でうつ状態となり自殺	自殺
1億9,400万円	2010年	35歳	レストラン	「名ばかり管理職」が過労により意識不明	脳疾患後遺障害
1億8,989万円	2008年	33歳	精密機器製造	異動後の過重な業務による脳内出血で意識障害	脳疾患後遺障害

●このチラシは保険の特徴を説明したものです。詳細は商品パンフレットをご覧ください。

詳しい内容をお知りになりたい場合には、下記シートをご記入いただき、三井住友海上（045-461-0697）までFAXしてください。

貴社名	所属組合名		
ご住所			
ご担当者名			
TEL	FAX		
ご相談内容	1. 見積りが欲しい 2. 説明が聞きたい 3. 加入したい		

<ご連絡先>

【引受保険会社】
三井住友海上火災保険株式会社 神奈川支店横浜第二支社
 住所：横浜市神奈川区栄町7-1 MYXビル4階
 TEL：045-461-8245
 FAX：045-461-0697

経営者・役員・従業員とそ ご家族の 安心の保障を準備するために 中央会の共済制度をご活用ください。

BESTパートナー
大樹生命



従業員のための 退職金準備に 特定退職金共済制度

従業員さまの定着が図られ、
安定した退職金準備が
できる共済制度です。

特定退職金共済制度 引受保険会社
大樹生命保険株式会社



経営者・従業員のための 万一の保障 団体扱生命保険

団体扱* (月払) の場合、
一般扱 (口座振替月払等) で
ご契約いただくよりも、
保険料が割安になります!

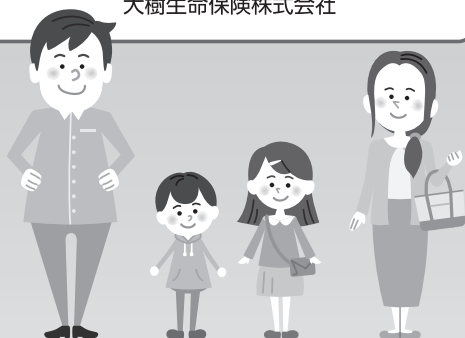
オーナーズプラン
経営者の
各種リスクマネジメントのために
パートナーズプラン
役員・従業員の皆さまの
保障準備をサポート



業務上の災害への備えに 業務災害補償保険

事業活動にかかわる
従業員さまのケガなどのリスクに
対してお役に立つ保険です。

業務災害補償保険 引受保険会社
三井住友海上火災保険株式会社
業務災害補償保険 取扱代理店
大樹生命保険株式会社



- * 団体扱とは、神奈川県中小企業団体中央会が団体扱としてお申し込みいただいた各保険契約の保険料を取りまとめ、一括して当社へ払い込む取り扱いのことです。
- ※ 一部対象とならない商品・契約がございますので、詳細は下記までお問い合わせください。
- ※ 詳しくは、該当の「商品パンフレット」をご覧ください。ご検討にあたっては、「設計書 (契約概要)」「特に重要な事項のご説明 (注意喚起情報)」「ご契約のしおりー約款」および神奈川県中小企業団体中央会の「退職金共済規程 (規約・規則)」等を必ずご覧ください。

大樹生命保険株式会社は三井住友海上火災保険株式会社の取扱代理店として損害保険代理店委託契約を締結しています。

お取り扱いの詳細は、下記までお問い合わせください。

大樹生命保険株式会社

横浜支社 〒221-0056 神奈川県横浜市神奈川区金港町1-4 横浜イーストスクエア9F TEL:045-345-4201
 横浜北支社 〒222-0033 神奈川県横浜市港北区新横浜3-7-3 リーフスクエア新横浜ビル8F TEL:045-474-4780
 湘南支社 〒251-0025 神奈川県藤沢市鶴沼石上1-5-4 大樹生命藤沢ビル6F TEL:0466-23-3721
 町田支社 〒194-0022 東京都町田市森野1-7-23 大樹生命町田ビル4F TEL:042-722-6368

<https://www.taiju-life.co.jp/>

大樹-KB-2019-1064 (損保)A-2021-101 (2021.4)
R-2021-1001 (2021.4)